

《 無料 特設人権・困りごと相談所開設 》

- 【日 時】 ① 10月2日(木) 10:00~15:00
② 10月7日(火) 10:00~15:00
- 【会 場】 ① 日高地区 老人福祉センター (集会室)
② 門別地区 門別公民館 (2F 第2研修室)
- 【担 当 者】 ① 日高地区人権擁護委員
② 門別地区人権擁護委員及び札幌法務局日高支局職員
- 【相談内容】 ☆いじめ・虐待などの人権問題
☆不動産等の法律問題
☆その他
どんなことでもお気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は厳守します。
- 【主 催】 日高人権擁護委員協議会 電話 0146-42-0570
札幌法務局日高支局 電話 0146-42-0415

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 強化週間のお知らせ

平成26年9月8日(月)から14日(日)は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に対する虐待や嫌がらせなど、高齢者や障害者の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

電話番号 (全国共通人権相談ダイヤル) **0570-003-110** ぜろぜろみんなのひゃくとおぼん

●相談時間は、次のとおりです。

9月8日(月)～9月12日(金) 午前8時30分～午後7時

9月13日(土)・9月14日(日) 午前10時～午後5時

富川北・南地区のみなさまへ

もしもの津波に備えて！富川自治区連合会主催

『津波避難訓練』を開催します！

【日時】 平成26年9月7日(日) 午前9時00分～10時30分

スケジュール 夜間(深夜)を想定し訓練を実施します

午前9時00分 自宅から津波避難訓練開始(時報により自主始動)

↓

↓

自分で考えた津波避難場所へ ※極力、徒歩での参加をお願いします。

午前10時00分 各避難場所に集合<町内会ごとに参加者数の確認>

↓

午前10時30分 終了(各自解散)

避難する際は、「火の元の確認」と「戸締まり」をお願いします。事故や怪我には十分注意をして参加してください。

～事業主と従業員の皆様へ～ 個人住民税（町民税・道民税）の特別徴収の実施をお願いします

管内各町と日高振興局では、給与所得者の利便性の向上を推進するとともに、地方税法に基づく適切な課税と徴収を行うため、個人住民税の特別徴収未実施の事業主の皆様へ、共同して特別徴収の実施の働きかけを行っています。

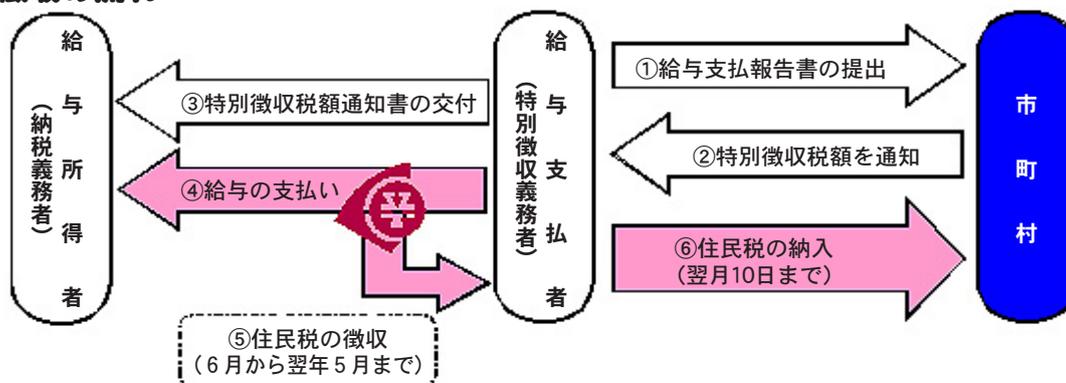
※給与所得者の個人の市町村民税・道民税（一般的に「住民税」と呼ばれます。）は、原則、給与から住民税額を差し引いて、市町村に納入する「特別徴収」の方法が、法律により定められています。（地方税法第321条の4）

特別徴収とは

事業主の皆様が、市町村から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払いをする際に従業員の個人住民税を引き去りして、翌月10日までに納入していただく方法です。

個人住民税はあらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように、事業主の皆様が税額を計算する必要はありません。さらに、従業員の皆様にとっても、1回あたりの納税額が少なくなり、自分で金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。

特別徴収の流れ



詳しい内容につきましては、税務課課税グループ 電話 01456-2-6184 へお問い合わせください。

気象台からの防災メモ ～特別警報～

気象台は平成25年8月30日から「特別警報」の発表を開始しました。

「特別警報」は、現在の警報発表基準をはるかに超える大雨や暴風、地震、津波、火山噴火等により、重大な災害の起こる危険性が著しく高まっていることをお知らせし、最大級の警戒を呼びかけるものです。

今年7月上旬には大型で非常に強い台風第8号と梅雨前線の影響で、沖縄県に対して暴風、波浪、高潮、大雨の「特別警報」が発表となり、その他の多くの地方にも大雨、洪水、暴風、波浪の「警報」が発表され、全国各地で大きな被害が発生しました。

「特別警報」発表時は、数十年に一度しかない大雨や暴風等により重大な危険が差し迫った異常事態で、土砂崩れや浸水による重大な災害が既に発生していてもおかしくない状況です。直ちに地元市町村の避難指示・勧告等に従って避難所へ避難するか、既に外出が危険になっている場合には屋内の2階など、より安全な場所への退避等、身を守るために最善を尽くしてください。

また、「特別警報」が発表されなくとも油断は禁物です。これまでと同様に重大な災害のおそれがある場合には、従来の「警報」を発表しますので、早め早めの防災対応が重要になります。

「特別警報」の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【お問い合わせ】 室蘭地方気象台 TEL 0143-22-4249

